

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示
する。

令和 7 年 10 月 1 日

徳島県公安委員会委員長 稲井 芳枝



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 アムテックス 東京都台東区東上野一丁 目16番1号	金子明利	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	eパキ2LBM4	株 式 会 社 アムテックス	16105

2 検定の有効期間

公示の日から3年間